

【非居住者等に支払われる組合契約に基づく利益の支払調書合計表】

- ※ 機械で読み取りますので、黒のボールペンで記載欄の枠からはみ出さないように記載してください。
- ※ 金額を記載する欄には、「¥」や「円」を記載しないでください。
- ※ 誤って記載した場合は、二重線で抹消し、可能な限りその欄の枠内に正しい内容を再記載してください。枠内に再記載できない場合は、ほかの使用していない空欄に正しい内容を記載のうえ、本来記載すべき欄を矢印で示してください。
- ※ 「同上」や「〃」といった記載はせず、すべての内容を正確に記載してください。
- ※ 「元号」欄は次のとおり記載してください。

元号	記載方法
令和	5
平成	4

- ※ 「本店一括」欄は、本店等一括提出をする場合は「1」を、本店等一括提出をしない場合は「2」を記載してください。

記載要領

- 1 「支払総額（支払調書提出省略分を含む。）」欄
支払調書の提出省略限度額以下のため支払調書の提出を省略するものを含めたすべての組合契約に基づく利益の支払について記載する。
- 2 「左のうち、支払調書を提出するものの合計」欄
この合計表とともに支払調書を提出するものについて、その合計を記載する。
- 3 「非課税分」欄
所得税法第180条（国内に恒久的施設を有する外国法人の受ける国内源泉所得に係る課税の特例）第1項及び同法第214条（源泉徴収を要しない非居住者の国内源泉所得）第1項の規定により非課税とされたものについて記載する。
- 4 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。